

# 化学物質関連法規に関する 国際情報共有フォーラムで、 講演しました。

NITEでは、化審法および化管法の最新動向や、コンプライアンス支援につながる情報を、国内外に発信しています。

2019年4月には情報発信の一環として、韓国で化審法に関する講演をしました。

## 韓国化学融合試験研究院（KTR）創立50周年記念イベント

財団法人 韓国化学融合試験研究院（KTR）主催

日時：2019年4月1日（月）

場所：財団法人 韓国化学融合試験研究院（KTR）本館ホール(韓国大京畿道果川市)

### 会議概要：

- \* 韓国化学融合試験研究院（以下、KTR）は1969年に設立された韓国の代表的な国際公認試験・検査・製品認証機関であり、研究開発や海外支援等を行っている。今回、創立50周年を記念して、政府や企業等から講演者を招き、アジア、欧州に焦点をあて、産業界が直面している化学規制における課題について理解を深めるために、韓国で開催された。
- \* 講演者は、日本（NITE）を含め、欧州化学品庁(ECHA)、韓国環境部。
- \* 参加者の多くは韓国の企業集団、またはコンサル企業。参加者は延べ約250名。
- \* NITEからの講演は、日本の化学物質管理に関する法律のうち化審法について、法的枠組み、法改正及び最新の動向などを紹介。韓国において、日本への輸入が増えており、質問等から関心の高さがうかがえた。

**海外において理解が難しいと言われている化審法  
について、概要、改正のポイントを解説してきました。**

